

令和 6 年度 一般会計補正予算について

■第 11 号

補正事業数 17事業

補正予算額 2,386,574千円

1. 予防接種事業経費／予防接種(定期)経費

87,356千円

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン定期接種の対象年齢を超えた方へのキャッチアップ接種が国の方針で期間延長され、当初の想定接種件数を上回る見込みとなったことから補正予算を計上する。

2. 小児慢性特定疾病医療費助成経費

9,403千円

国が指定する慢性疾病にかかっている患児家庭の医療費および食事療養費の自己負担分を助成する制度において、医療保険法の被扶養者ではない患児に対する助成等に伴う事業費の増額が見込まれるため、補正予算を計上する。

3. 産後ケア事業経費

13,786千円

国が出産後の女性を心身両面でサポートする産後ケア事業対象者の要件を緩和し、母子健康手帳に産後ケアの記録欄を追加したことや電子申請による手続きが開始されたことなどに伴い、利用者数が増えたことにより、事業費の増額が見込まれるため、補正予算を計上する。

4. 子ども若者応援基金積立金

17,162千円

「としま子ども若者応援基金」への寄附金が当初予算を上回るため、積立金の増額を行う。

5. ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)経費

29,187千円

ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)について、保護者のニーズが高まっていることから、当初の想定以上の助成申請が寄せられ、予算の不足が見込まれるため補正予算を計上する。

6. 私立認可保育所関係経費／私立保育所に対する保育委託及び助成経費

483,528千円

令和6年12月17日に国の補正予算が成立し、保育士等の抜本的な処遇改善のため、令和6年4月に遡って公定価格の引き上げが行われたことに伴い、私立認可保育所への扶助費の不足が見込まれるため、補正予算を計上する。

7. その他歳出予算・歳入予算・繰越明許費11事業

1,746,152千円